

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5021518号
(P5021518)

(45) 発行日 平成24年9月12日(2012.9.12)

(24) 登録日 平成24年6月22日(2012.6.22)

(51) Int. Cl.	F 1
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 F
A 6 1 F 13/514 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 M
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 6 1 F 5/44 H
A 6 1 F 13/551 (2006.01)	
A 6 1 F 5/44 (2006.01)	

請求項の数 10 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2008-37517 (P2008-37517)
 (22) 出願日 平成20年2月19日(2008.2.19)
 (65) 公開番号 特開2009-195303 (P2009-195303A)
 (43) 公開日 平成21年9月3日(2009.9.3)
 審査請求日 平成22年8月10日(2010.8.10)

(73) 特許権者 390036799
 王子ネピア株式会社
 東京都中央区銀座5丁目12番8号
 (73) 特許権者 000122298
 王子製紙株式会社
 東京都中央区銀座4丁目7番5号
 (74) 代理人 100088616
 弁理士 渡邊 一平
 (74) 代理人 100089347
 弁理士 木川 幸治
 (72) 発明者 朝井 欣哉
 愛知県春日井市王子町1番地 王子ネピア
 株式会社 名古屋工場内

審査官 柿崎 拓

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸収体と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、前記吸収体の上面を被覆するように配置されたトップシートと、液不透過性材料からなり、前記吸収体の下面を被覆するように配置されたバックシートとを備えた吸収性物品であって、

前記バックシートの下面側に襞状に折り畳まれた状態で配置された汚れ防止シートを更に備え、

前記汚れ防止シートは、少なくとも一方の側縁が自由端となっており、前記自由端が前記バックシートの各側縁の少なくとも一部から外方に引き出されることにより、前記バックシートの各側縁の外方領域に前記汚れ防止シートが展開されるように構成され、

前記汚れ防止シートは、展開防止用の仮止めがなされるとともに、少なくとも前記自由端側の一部が、前記バックシートに対して着脱自在に構成され、且つ、前記汚れ防止シートの外周部分の少なくとも一部に、排泄物の流出を防止するための立体ギャザーが配置されている吸収性物品。

【請求項2】

襞状に折り畳まれた状態の前記汚れ防止シートの襞状部が、前記襞状部の重なり部分をずらすようにして配置されている請求項1に記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記汚れ防止シートは、前記トップシートと前記バックシートとによって構成されたサイドフラップの各側縁から延出されたものである請求項1 又は2に記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記汚れ防止シートは、前記バックシートの下面側に固定端が接続されたものである請求項 1 又は 2 に記載の吸収性物品。

【請求項 5】

前記汚れ防止シートは、前記自由端に、前記バックシートの側縁から外方に引き出すための摘み部を有している請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記汚れ防止シートは、前記自由端に、廃棄手段を有している請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記汚れ防止シートは、シート展開時における上方の少なくとも一部に、吸収性材料からなる吸収性シートが更に配置されたものである請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

前記汚れ防止シートは、シート展開時における上方の少なくとも一部に、液透過性材料からなる液透過性シートが更に配置されたものである請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

前身頃、股下部及び後身頃の各部から構成されており、

前記後身頃の左右の各側縁から延出するように配置された、前記前身頃と前記後身頃とを固定するための止着テープを更に備えたテープ型使い捨ておむつである請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

前記汚れ防止シートは、少なくとも前記股下部及び前記後身頃における、前記バックシートの各側縁の外方領域に展開されるように構成されている請求項 9 に記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸収性物品に関する。更に詳しくは、排泄物の吸収性物品の外側への漏れ出しによる、衣類や寝具の汚れを有効に防止することが可能な吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

吸収性物品は、尿や便などの排泄物を吸収する使い捨ておむつ（例えば、テープ型おむつ、パンツ型おむつ、尿便パッド等）としての利用が広く知られている。近年、乳幼児用、或いは高齢者・障害者用のおむつとして、吸収体と、吸収体の上面を被覆するように配置され、少なくとも一部が液透過性材料からなるトップシートと、吸収体の下面を被覆するように配置され、液不透過性材料からなるバックシートとを備えた使い捨ておむつが汎用されている。

【0003】

図 16 に示すように、例えば、テープ型使い捨ておむつ 100 は、前身頃 2、股下部 4 及び後身頃 6 の各部から構成されており、吸収体 22 と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、吸収体 22 の上面を被覆するように配置されたトップシート 18 と、液不透過性材料からなり、吸収体 22 の下面を被覆するように配置されたバックシート 20 と、後身頃 6 の左右の各側縁から延出するように配置された、前身頃 2 と後身頃 6 とを固定するための止着テープ 10 と、を備えたものである。

【0004】

このようなテープ型使い捨ておむつ 100 は、止着テープ 10 によっておむつの前身頃 2 と後身頃 6 とを相互に固定することで、着用者に容易に装着させることができるという利点を有している。そして、着用者の排泄物はトップシート 18 の液透過性の部分（図中

10

20

30

40

50

ではセンターシート18a)を透過して吸収体22に吸収されるとともに、通常、液不透過性の材料で構成されるバックシート20によって外部への漏洩が防止され、排泄物をおむつ内部に保持することができる。

【0005】

吸収性物品は、乳幼児用のみならず、高齢者・障害者用、即ち、成人用の使い捨ておむつ等としても利用されている。このような吸収性物品を交換する際には、吸収性物品の外に排泄物が漏れてしまうことがある。

【0006】

例えば、テープ型使い捨ておむつ等の利用者においては、排泄の際に下剤を用いる場合もあり、大量の軟便や水様便を排泄することがある。このような場合には、おむつを開放した際や体位交換した際に、使い捨ておむつから排泄物が漏れてしまい、衣類や寝具等が汚れてしまうということがあった。

10

【0007】

また、おむつ交換時において、おむつ利用者の陰部等を洗浄する際には、洗浄用の溶剤や湯等が用いられるが、特に、腰周り等の洗浄を行う場合に、洗浄用の溶剤や湯が開放したおむつの外側にはみ出して漏れてしまい、衣類や寝具等が汚れてしまうということもあった。

【0008】

このため、例えば、テープ型使い捨ておむつの下側に、吸収体の大きなフラットタイプの吸収性物品を更に数枚配置したり、防水シートを配置することにより、排泄物のはみ出しや飛散により衣類や寝具等が汚れてしまうことを防ぐ対策が取られることが知られている。

20

【0009】

また、例えば、おむつ替え時におむつ本体の長手方向一端部から外方に延出するようになされた液不透過性のシートを備え、このシートの端部に、丸めた状態のおむつ本体の収容が可能な袋状の収容部を備えた使い捨ておむつが提案されている(例えば、特許文献1参照)。

【0010】

【特許文献1】特開2005-131382号公報

【発明の開示】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0011】

しかしながら、テープ型使い捨ておむつの下側に、吸収体の大きなフラットタイプの吸収性物品を更に数枚配置したり、防水シートを配置する場合には、設置・回収の手間が煩雑であるために介護者及び着用者の両方ともに大きな負担がかかってしまうという問題があった。また、交換の度に大量の吸収性物品を消費してしまうために経済的でないという問題もあった。

【0012】

また、特許文献1の使い捨ておむつは、おむつの後身頃の端縁からの排泄物の漏れを防ぐことはできるものの、おむつの側縁からの漏れを防ぐことはできず、おむつ交換時等に、衣類や寝具(例えば、シート)等が汚れてしまうという問題があった。特に、この使い捨ておむつは、排泄量の少ない乳幼児を対象としたものであり、利用者が成人の場合には、おむつの側縁からの漏れがより顕著になってしまう。

40

【0013】

本発明は、このような従来技術の課題を解決するためになされたものであって、排泄物の吸収性物品の外側への漏れ出しによる、衣類や寝具の汚れを有効に防止することが可能な吸収性物品を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明者は、前記のような従来技術の課題を解決するために鋭意検討した結果、おむつ

50

のバックシートの側縁の外方領域に展開されるような汚れ防止シートを吸収性物品に配置し、この汚れ防止シートを、使用時以外はバックシートの下面側に収納させておき、例えば、おむつ交換時等には、この汚れ防止シートをバックシートの側縁の外方に引き出して使用することによって、上記課題が解決されることに想到し、本発明を完成させた。具体的には、本発明により、以下の吸収性物品が提供される。

【0015】

[1] 吸収体と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、前記吸収体の上面を被覆するように配置されたトップシートと、液不透過性材料からなり、前記吸収体の下面を被覆するように配置されたバックシートとを備えた吸収性物品であって、前記バックシートの下面側に襞状に折り畳まれた状態で配置された汚れ防止シートを更に備え、前記汚れ防止シートは、少なくとも一方の側縁が自由端となっており、前記自由端が前記バックシートの各側縁の少なくとも一部から外方に引き出されることにより、前記バックシートの各側縁の外方領域に前記汚れ防止シートが展開されるように構成され、前記汚れ防止シートは、展開防止用の仮止めがなされるとともに、少なくとも前記自由端側の一部が、前記バックシートに対して着脱自在に構成され、且つ、前記汚れ防止シートの外周部分の少なくとも一部に、排泄物の流出を防止するための立体ギャザーが配置されている吸収性物品。

10

[2] 襞状に折り畳まれた状態の前記汚れ防止シートの襞状部が、前記襞状部の重なり部分をずらすようにして配置されている前記 [1] に記載の吸収性物品。

【0016】

[3] 前記汚れ防止シートは、前記トップシートと前記バックシートとによって構成されたサイドフラップの各側縁から延出されたものである前記 [1] 又は [2] に記載の吸収性物品。

20

【0017】

[4] 前記汚れ防止シートは、前記バックシートの下面側に固定端が接続されたものである前記 [1] 又は [2] に記載の吸収性物品。

【0020】

[5] 前記汚れ防止シートは、前記自由端に、前記バックシートの側縁から外方に引き出すための摘み部を有している前記 [1] ~ [4] のいずれかに記載の吸収性物品。

【0021】

[6] 前記汚れ防止シートは、前記自由端に、廃棄手段を有している前記 [1] ~ [5] のいずれかに記載の吸収性物品。

30

【0022】

[7] 前記汚れ防止シートは、シート展開時における上方の少なくとも一部に、吸収性材料からなる吸収性シートが更に配置されたものである前記 [1] ~ [6] のいずれかに記載の吸収性物品。

【0023】

[8] 前記汚れ防止シートは、シート展開時における上方の少なくとも一部に、液透過性材料からなる液透過性シートが更に配置されたものである前記 [1] ~ [7] のいずれかに記載の吸収性物品。

【0024】

40

[9] 前身頃、股下部及び後身頃の各部から構成されており、前記後身頃の左右の各側縁から延出するように配置された、前記前身頃と前記後身頃とを固定するための止着テープを更に備えたテープ型使い捨ておむつである前記 [1] ~ [8] のいずれかに記載の吸収性物品。

【0025】

[10] 前記汚れ防止シートは、少なくとも前記股下部及び前記後身頃における、前記バックシートの各側縁の外方領域に展開されるように構成されている前記 [9] に記載の吸収性物品。

【発明の効果】

【0026】

50

本発明の吸収性物品は、吸収性物品の交換時等に、排泄物の吸収性物品の外側への漏れ出しによる、衣類や寝具等の汚れを有効に防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

以下、本発明の吸収性物品を実施するための最良の形態について具体的に説明する。但し、本発明はその発明特定事項を備える吸収性物品を広く包含するものであり、以下の実施形態に限定されるものではない。

【0028】

本発明の吸収性物品は、吸収体と、吸収体の上面を被覆するように配置され、少なくとも一部が液透過性材料からなるトップシートと、吸収体の下面を被覆するように配置され、液不透過性材料からなるバックシートとを備えた吸収性物品であって、バックシートの下面側に折り畳まれた状態又はロール状に巻き取られた状態で配置された汚れ防止シートを更に備えたものである。

10

【0029】

そして、上述した汚れ防止シートは、少なくとも一方の側縁が自由端となっており、この自由端がバックシートの各側縁の少なくとも一部から外方に引き出されることにより、バックシートの各側縁の外方領域に上記汚れ防止シートが展開されるように構成されている。

【0030】

このような吸収性物品は、吸収性物品の交換時に上記汚れ防止シートを展開させることにより、排泄物の吸収性物品の外側への漏れ出しによる、衣類や寝具等の汚れを有効に防止することができる。

20

【0031】

本発明の吸収性物品は、上述した構成の汚れ防止シートを更に備えている点に特徴があり、吸収性物品の本体の構造は、上記汚れ防止シートに加えて、吸収体、トップシート、バックシートを備えている限り、特に制限されるものではない。例えば、本発明の吸収性物品は、テープ型の使い捨ておむつであってもよいし、パンツ型の使い捨ておむつであってもよい。また、パンツ型の使い捨ておむつの場合には、それが1ピースタイプのものであってもよいし、2ピースタイプのものであってもよい。更には、テープ型やパンツ型の使い捨ておむつに限らず、尿パッド等であってもよい。

30

【0032】

以下、本発明の吸収性物品の一の実施形態として、テープ型使い捨ておむつを例として更に具体的に説明する。

【0033】

なお、本明細書において「テープ型使い捨ておむつ」とは、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aのように、前身頃2、股下部4及び後身頃6の各部から構成されており、吸収体22と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、吸収体22の上面を被覆するように配置されたトップシート18と、液不透過性材料からなり、吸収体22の下面を被覆するように配置されたバックシート20と、後身頃6の左右の各側縁6a, 6bから延出するように配置された、前身頃2と後身頃6とを固定するための止着テープ10とを備えた使い捨ておむつを意味するものとする。

40

【0034】

また、本明細書において、「前身頃」とは、着用者におむつを装着した際に、着用者の腹側(身体前方)を覆う部分、「股下部」とは、着用者におむつを装着した際に、着用者の股下を覆う部分、「後身頃」とは、着用者におむつを装着した際に、着用者の背側(身体後方)を覆う部分を意味するものとする。

【0035】

[1] テープ型使い捨ておむつ：

本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、吸収体と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、吸収体の上面を被覆するように配置されたトップシートと、液不透過性材料から

50

なり、吸収体の下面を被覆するように配置されたバックシートと、後身頃の左右の各側縁から延出するように配置された、前身頃と後身頃とを固定するための止着テープと、バックシートの下面側に折り畳まれた状態で配置された汚れ防止シートとを備えたものである。なお、本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、吸収体の両側縁に、トップシートとバックシートとによってサイドフラップが形成されている。

【0036】

そして、本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、この汚れ防止シートが、二つの自由端を有し、それぞれの自由端がバックシートの各側縁の少なくとも一部から外方に引き出されることにより、バックシートの各側縁の外方領域に汚れ防止シートが展開されるように構成されている。

10

【0037】

[1-1] 汚れ防止シート：

汚れ防止シートは、バックシートの下面側に折り畳まれた状態で配置されたものである。

【0038】

この汚れ防止シートは、少なくとも一方の側縁が自由端となっており、この自由端がバックシートの各側縁から外方に引き出されることにより、バックシートの各側縁の外方領域に汚れ防止シートが展開されるように構成されている。おむつ交換時におむつを開放する際や、着用者の体位交換する際には、この汚れ防止シートをバックシートの各側縁の外方領域に展開させることにより、バックシートの側縁から漏れた排泄物を汚れ防止シートで受け止めることができる。

20

【0039】

例えば、図1～図4に示すテープ型使い捨ておむつ1a(吸収性物品1)は、前身頃2、股下部4及び後身頃6の各部から構成されており、吸収体22と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、吸収体22の上面を被覆するように配置されたトップシート18と、液不透過性材料からなり、吸収体22の下面を被覆するように配置されたバックシート20と、後身頃6の左右の各側縁6a, 6bから延出するように配置された、前身頃2と後身頃6とを固定するための止着テープ10と、バックシート20の下面側に折り畳まれた状態で配置された汚れ防止シート14とを備えたものである。

【0040】

そして、図5～図9に示すように、この汚れ防止シート14は二枚のシートから構成されており、各シート(汚れ防止シート14a, 14b)の一方の側縁が自由端16(16a, 16b)となっており、それぞれの自由端16a, 16bがバックシート20(図5～図9においては、トップシート18とバックシート20とによって構成されたサイドフラップ8)の各側縁の少なくとも一部から外方に引き出されることにより、バックシート20の各側縁の外方領域に汚れ防止シート14が展開されるように構成されている。

30

【0041】

ここで、図1は、本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつを示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。また、図2は、図1に示すテープ型使い捨ておむつのバックシート側から見た状態を示す図である。図3は、図1に示すテープ型使い捨ておむつのA-A'断面を示す概略断面図であり、図4は、図1に示すテープ型使い捨ておむつのB-B'断面を示す概略断面図である。

40

【0042】

また、図5は、図1に示すテープ型使い捨ておむつの汚れ防止シートを展開させ、トップシート側から見た状態を示す図である。図6は、図5に示すテープ型使い捨ておむつのバックシート側から見た状態を示す図である。図7は、図5に示すテープ型使い捨ておむつのC-C'断面を示す概略断面図であり、図8は、図5に示すテープ型使い捨ておむつのD-D'断面を示す概略断面図である。また、図9は、図5に示すテープ型使い捨ておむつの斜視図である。

50

【 0 0 4 3 】

このように構成することによって、排泄物による衣類や寝具等の汚れを有効に防止することができる。例えば、おむつ利用者が排泄の際に下剤を用い、大量の軟便や水様便を排泄した場合には、おむつ交換時におむつを開放するとおむつの側縁から排泄物が漏れてしまうことがあるが、本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、バックシートの各側縁の外方領域に汚れ防止シートを展開させることができるため、側縁から漏れ出した排泄物を汚れ防止シートにて良好に受け止めることができる。

【 0 0 4 4 】

なお、本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、おむつ自体に配置された汚れ防止シートを側縁外方に引き伸ばすだけで汚れ防止シートが展開され、側縁から漏れ出す排泄物を受け止める準備が可能となる。このため、従来のおむつ交換時のように、吸収体の大きなフラットタイプの吸収性物品をおむつの周辺に適宜配置するような煩雑な準備を行う必要はない。また、不要な吸収性物品の消費を抑えることができるため、経済的である。

【 0 0 4 5 】

この汚れ防止シートは、その少なくとも自由端側の一部が、バックシートに対して着脱自在に構成されている。これにより、一旦引き出された汚れ防止シートをバックシートの下面に再度収納することが可能となり、汚れ防止シートを一旦展開させたとしても、例えば、おむつが汚れておらず交換する必要がない場合には、汚れ防止シートを再収納し、そのテープ型使い捨ておむつを使用し続けることができる。

【 0 0 4 6 】

また、おむつ交換時等において、おむつ利用者の陰部を洗浄する際にも、上記汚れ防止シートを展開させておくことによって、洗浄用の溶剤や湯等の飛散から、衣類や寝具等を守ることができる。

【 0 0 4 7 】

このような汚れ防止シートは、少なくとも股下部及び後身頃における、バックシートの各側縁の外方領域に展開されるように構成されていることが好ましい。例えば、上述した軟便や水様便は、股下部や後身頃における側縁からの漏れが顕著になるため、このような位置に少なくとも汚れ防止シートが展開されるように構成されることによって、排泄物による衣類や寝具等の汚れを有効に防止することができる。

【 0 0 4 8 】

図 1 ~ 図 4 に示すテープ型使い捨ておむつ 1 a は、汚れ防止シート 1 4 として、二枚の汚れ防止シート 1 4 a , 1 4 b が用いられ、それぞれの汚れ防止シート 1 4 a , 1 4 b の一方の側縁が、各自由端 1 6 を形成し、他方の側縁が、バックシート 2 0 の長手軸に対して接続されて固定端 1 7 を形成している。

【 0 0 4 9 】

汚れ防止シート 1 4 の各自由端 1 6 は、おむつ着用時に、上記自由端 1 6 がバックシート 2 0 の下面側から脱離して展開してしまわないように、バックシート 2 0 の下面側に仮止めされている。なお、本明細書において、「仮止め」というときは、固着部分に対し 9 0 ° 方向に剥離力を加えた際に、容易に剥離可能な程度に固着されていることを意味する。

【 0 0 5 0 】

仮止めの方法としては、テープ型使い捨ておむつのテープファスナーを折り畳んだ状態で仮止めする方法等が知られており（例えば、特開平 1 0 - 2 4 0 6 6 号公報、特開 2 0 0 2 - 1 5 9 5 3 0 号公報等）、これらの方法を本発明においても利用することができる。具体的には、ホットメルト接着剤による接着、メカニカルファスナーによる係合、熱エンボス加工や超音波溶着による極めて弱い溶着ないし圧着等の方法を挙げることができる。

【 0 0 5 1 】

また、図 1 ~ 図 4 に示すテープ型使い捨ておむつ 1 a の汚れ防止シート 1 4 は、バックシート 2 0 の下面側に、襞状に折り畳まれた状態で配置されている。このように構成する

10

20

30

40

50

ことによって、上記外方領域に展開される長さの長い汚れ防止シート14を、バックシート20の下面側にコンパクトに収納することができる。

【0052】

このように汚れ防止シートが襞状に折り畳まれている場合には、おむつ使用時に折り目が広がらないように、汚れ防止シートの折り目の一部を仮止めしておくことが好ましい。このような展開防止用の仮止めの方法としては、上記した汚れ防止シートの自由端を仮止めする方法と同様の方法を用いることができる。

【0053】

なお、汚れ防止シートは、上述した襞状に折り畳まれた状態でバックシートの下面側に収納される。例えば、図10に示すテープ型使い捨ておむつ1bのように、バックシート20の長手軸方向を中心軸として、ロール状に巻き取られた状態で配置された他の汚れ防止シートを挙げることができる。

10

【0054】

ここで、図10は、吸収性物品としてのテープ型使い捨ておむつの他の例を示す平面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、バックシート側から見た状態を示す図である。

【0055】

なお、図1～図4に示すテープ型使い捨ておむつ1aにおいては、上述したように、二枚の汚れ防止シート14a, 14bが用いられ、それぞれの汚れ防止シート14a, 14bの一方の側縁が、各自由端16a, 16bを形成し、他方の側縁が、固定端17を形成しているが、例えば、図10に示すように、一枚のシートによって汚れ防止シート14cが構成され、この汚れ防止シート14cの中央部分がバックシート20の長手軸に対して接続されて固定端17を形成し、汚れ防止シート14cの両端部の先端側のそれぞれが、各自由端16a, 16bを形成していてもよい。

20

【0056】

また、例えば、図11に示すテープ型使い捨ておむつ1cのように、汚れ防止シート14が二枚のシート(汚れ防止シート14a, 14b)によって構成されている場合には、それぞれの汚れ防止シート14a, 14bの固定端17が、バックシート20の下面のそれぞれの側縁側に接続され、それぞれの汚れ防止シート14a, 14bがバックシート20の長手方向中心軸に向けて折り畳まれたものであってもよい。なお、汚れ防止シートの折り畳み状態については、上記したものに限定されることはない。

30

【0057】

ここで、図11は、本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す平面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、バックシート側から見た状態を示す図である。

【0058】

なお、この汚れ防止シートは、上述したように、別体のシートをバックシートの下面に接続させたものに限定されることはなく、例えば、バックシートの各側縁から一体的に延出されたものや、吸収体の両側縁に形成されたサイドフラップの各側縁から一体的に延出されたものであってもよい。例えば、汚れ防止シートがサイドフラップから直接延出されたもの場合には、サイドフラップと汚れ防止シートとの境界がなくなるため、より確実に漏れ出した排泄物を受け止めることができる。また、製造時には、別体のシートを配置する手間を省略することができ、吸収性物品の製造が容易になる。

40

【0059】

このような汚れ防止シートは、例えば、バックシートの側縁にて、バックシートの下面側に折り返され、上記した別体の汚れ防止シートと同様の方法によって、バックシートの下面側に収納させることができる。

【0060】

なお、図3及び図4において、汚れ防止シートの襞状部は略同じ箇所折り重ねられているが、一箇所に襞状部の重なり部分が集中すると、例えば、汚れ防止シートの素材によ

50

っては、重なり部分の厚さが厚くなり、この部分が固くなってしまふことがある。このため、汚れ防止シートの襞状部は、重なり部分をずらして配置したり、折り幅を広げて重なり部分があまり多くならないように配置することが好ましい。なお、一箇所における襞状部の重なり部分の最大厚さは、例えば、一般的に使い捨ておむつに使用される素材において、10mm以下であることが好ましく、5mm以下であることがさらに好ましい。

【0061】

また、汚れ防止シートのバックシートの各側縁の外方領域に展開される長さ（以下、「展開長さ」ということがある）については特に制限はないが、例えば、一般的な成人用のおむつにおいては、バックシートの片側側縁における展開長さが、少なくとも10cmであることが好ましい。このように構成することによって、排泄物のバックシート側縁からのはみ出しや、排泄物や洗浄用の溶剤等の飛散を有効に防止することができる。なお、上記展開長さは、バックシートの最もおむつの内側に食い込んでいる部位（例えば、図1における股下部4）から、汚れ防止シートの自由端までの距離とする。

10

【0062】

なお、この汚れ防止シートの片側側縁における展開長さは、15～100cmであることが更に好ましく、20～50cmであることが特に好ましい。例えば、汚れ防止シートの展開長さが長すぎると、汚れ防止シートの使用されない部分が多くなり、シートが無駄に消費されてしまうことがある。また、バックシートの下面側に収納された際に厚みが増し、おむつ着用時において、後身頃側に違和感を生じさせることがある。

【0063】

20

また、この汚れ防止シートは、汚れ防止シートの自由端に、バックシートの側縁から外方に引き出すための摘み部を有することが好ましい。例えば、図12に示すテープ型使い捨ておむつ1dは、汚れ防止シート14の自由端16に、バックシート20の側縁から外方に引き出すための舌片状の摘み部62を有している。この摘み部62については、摘み部62の位置が認識し易いように、摘み部62以外の箇所と異なる色となるように着色されていたり、文字、記号、及び図形のうちの少なくとも一つの表示が描かれていてもよい。

【0064】

このような摘み部を有することによって、バックシートの側縁側からの汚れ防止シートの引き出しが容易になる。特に、着用者の体位を不要に交換させることなく、汚れ防止シートの引き出しが可能となり、介護者及び着用者の負担を少なくすることができる。また、不要な体位交換による排泄物の漏れ等を減少させることができる。

30

【0065】

ここで、図12は、本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。

【0066】

上述した摘み部の形状については特に制限はないが、例えば、図12に示すテープ型使い捨ておむつ1dのように、汚れ防止シート14の側縁（自由端16）から外側に突出した舌片状を呈するものを挙げるることができる。

40

【0067】

また、図10のように、汚れ防止シート14がロール状に巻き取られた状態で配置されている場合には、図示は省略するが、例えば、汚れ防止シートの自由端に、汚れ防止シートの幅よりも長さの長い紐状又は帯状の摘み部が接続され、巻き取られた状態の汚れ防止シートから摘み部が外にはみ出すように配置されていることが好ましい。このように構成された摘み部は、おむつの側縁の外方に向かって引張られることにより、巻き取られた汚れ防止シートが解かれて外方領域に展開されるようになる。

【0068】

また、汚れ防止シートは、その自由端に、廃棄手段を有することが好ましい。図13に示すテープ型使い捨ておむつ1eは、汚れ防止シート14の自由端16に、おむつ交換時

50

に使用済みのおむつを丸めて廃棄するための廃棄用テープ64a(廃棄手段64)を有している。また、図12に示すテープ型使い捨ておむつ1dは、両方の汚れ防止シート14aの摘み部62に廃棄手段64としてのファスナー(留め具)が配設されている。

【0069】

このように構成することにより、例えば、おむつ廃棄時には、バックシートの各側縁に展開された汚れ防止シートによって、排泄物が付着・吸収された吸収体及びトップシートを内側にして包み込み、また汚れてしまった汚れ防止シートの内側が露出しないように丸め込みながら、廃棄手段にて汚れ防止シートを固定することができる。これにより、汚れ防止シートとバックシートによって、排泄物が漏れ出さないように包み込むことができ、衛生的に使用済みの使い捨ておむつを廃棄することができる。

10

【0070】

このような廃棄手段は、従来の使い捨ておむつの廃棄用として使用されている廃棄手段を用いることができる。例えば、本実施形態のテープ型使い捨ておむつにおいては、粘着材により固定を行う粘着ファスナーや、機械的な係合により固定を行うメカニカルファスナー等を好適に用いることができる。

【0071】

汚れ防止シートを構成する材料としては、少なくとも、飛散する少量の洗浄液、湯、軟便等から衣類や寝具等の汚れを防げればよく、例えば、ポリエチレン等の樹脂からなる液不透過性フィルム、或いはポリプロピレン、ポリエステル等の熱可塑性樹脂からなる撥水性の織布・不織布等を挙げることができ、それら複数の素材を組み合わせたものであってもよい。

20

【0072】

汚れ防止シートは、バックシートの側縁側から漏れ出した排泄物を受け止めるためのシートであり、上記したように、液不透過性材料、或いは撥水性材料を含むように構成されたものであればよいが、例えば、シート展開時における上方の少なくとも一部に、吸収性材料からなる吸収性シートが更に配置されたものであってもよい。なお、吸収性シートを構成する吸収性材料については、一般に知られている使い捨ておむつ等の吸収性物品を構成する吸収体の材料と同様のものを好適に用いることができる。

【0073】

更に、汚れ防止シートは、シート展開時における上方の少なくとも一部に、液透過性材料からなる液透過性シートが更に配置されたものであってもよい。この液透過性シートは、テープ型使い捨ておむつを構成するトップシートと同様のシート材料を用いることができる。なお、この液透過性シートは、上述した吸収性シートの上面に配置されていてもよいし、液不透過性材料、或いは撥水性材料を含むように構成されたシートの上面に直接配置されていてもよい。

30

【0074】

このように構成することによって、汚れ防止シート上に排泄物が流出した際に、例えば、吸収性シートによって一部の排泄物を吸収させることができる。このため、汚れ防止シート上に流出した軟便や水様便等の処理がより容易になる。

【0075】

例えば、図14及び図15に示すテープ型使い捨ておむつ1fは、液不透過性材料からなるシート14pの上面に、吸収性材料からなる吸収性シート14qが更に配置され、この吸収性シート14qの上面に、液透過性材料からなる液透過性シート14rが更に配置された汚れ防止シート14を備えた場合の例を示している。

40

【0076】

ここで、図14は、本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。また、図15は、図14に示すテープ型使い捨ておむつのE-E'断面を示す概略断面図である。

【0077】

50

また、本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、汚れ防止シートの外周部分の少なくとも一部に、伸縮材を配置してもよい。このような伸縮材を配置することによって、汚れ防止シートを展開した時に立体的な形状をとりやすく、尿や洗浄液、軟便、水様便等が汚れ防止シートの表面を伝って汚れ防止シートの外側へ流出することを有効に防止することができる。

【0078】

また、本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、汚れ防止シートの外周部分の少なくとも一部に、排泄物の流出を防止するための立体ギャザーを更に有している。このような立体ギャザーを更に有することによって、軟便や水様便等が汚れ防止シートの表面を伝って拡散した場合に、汚れ防止シートの外側への流出を有効に防止することができる。

10

【0079】

このような立体ギャザーは、従来公知の吸収性物品、例えば、使い捨ておむつにおいて、吸収体の各側縁に沿って配置される立体ギャザーと同様に構成されたものを好適に用いることができる。

【0080】

[1-2] 吸収体：

吸収体は、着用者の尿や体液を吸収し、保持するための部材である。吸収体は、着用者の尿や体液を吸収し保持する必要から、吸収性材料によって構成される。

【0081】

吸収体を構成する吸収性材料としては、使い捨ておむつ、その他の吸収性物品に通常使用される従来公知の吸収性材料、例えば、フラッフパルプ、高吸水性ポリマー（Super Absorbent Polymer；以下、「SAP」と記す）、親水性シート等を挙げることができる。フラッフパルプとしては木材パルプや非木材パルプを綿状に解繊したものを、SAPとしてはポリアクリル酸ナトリウムを、親水性シートとしてはティッシュ、吸収紙、親水化処理を行った不織布を用いることが好ましい。

20

【0082】

これらの吸収性材料は、通常、単層ないしは複層のマット状として用いられる。この際、上述した吸収性材料のうち1種を単独で用いてもよいし、2種以上を併用してもよい。中でも、フラッフパルプ100質量部に対して、10～500質量部程度のSAPを併用したものが好ましい。この際、SAPはフラッフパルプの各マット中に均一に混合されて

30

【0083】

通常、吸収体は、トップシートとバックシートの間に挟み込まれ、その周縁部が封着されることによって、トップシートとバックシートとの間に介装される。従って、吸収体の周縁部にはトップシートとバックシートとの間に吸収体が介装されていないサイドフラップが形成されることになる。吸収体は少なくとも股下部に介装され、この吸収体が前身頃や後身頃にまで及んでいてもよい。勿論、本発明の吸収性物品は、上記したサイドフラップが形成されていないものであってもよい。

【0084】

吸収体は、その全体が親水性シートによって包み込まれていることが好ましい。このような構成は、吸収体からSAPが漏洩することを防止し、吸収体に形状安定性を付与することができるという利点がある。

40

【0085】

吸収体の形状については特に制限はないが、従来の使い捨ておむつ、その他の吸収性物品において使用される形状、例えば、矩形状、砂時計型、ひょうたん型、T字型等を挙げることができる。

【0086】

図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、吸収体22として、おむつの前身頃2や後身頃6に相当する部分が幅広な砂時計型の吸収体を用いた例である。

【0087】

50

なお、吸収体には、その上面側に（例えば、吸収体とトップシートとの間に）、尿や体液等の液体を拡散させるためのシート（セカンドシート）を付带的に配置してもよい。このセカンドシートを付設すると、排尿量が多い場合や複数回の排尿により吸収体に多くの尿が吸収された状態で排尿があった場合などでも、尿や体液等の吸収速度が低下し難く、吸収速度の低下による尿や体液等の漏れを防止することが可能となる。

【 0 0 8 8 】

セカンドシートを構成する材料としては、親水性で液透過性の材料、例えば、織布、不織布、多孔性プラスチック、フラッフパルプ等を挙げることができる。これらの構成素材としては、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、レーヨン、パルプ、或いはこれらの複合繊維等を挙げることができる。パルプとしては、カーリーセルローズファイバー等のけん縮繊維を好適に用いることができる。

10

【 0 0 8 9 】

[1 - 3] トップシート :

トップシートは、吸収体の上面（おむつの装着時において着用者の肌側に位置する面）を被覆するように配置されるシートである。トップシートは、その下面側に配置された吸収体に、着用者の尿等を吸収させる必要から、その少なくとも一部（全部ないし一部）が液透過性材料により構成される。通常、少なくとも吸収体の上面近傍については、着用者の尿や体液を透過させ得る液透過性の材料によって構成される。少なくとも一部が液透過性材料により構成されている限り、必ずしもトップシート全体が液透過性材料で構成されている必要はない。

20

【 0 0 9 0 】

トップシートを構成する液透過性材料としては、例えば、織布、不織布、多孔性フィルム等を挙げることができる。中でも、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、ナイロン等の熱可塑性樹脂からなる不織布に親水化処理を施したものを好ましい。不織布の種類についても特に制限はなく、エアースルー（カード熱風）、カードエンボス、スパンボンド等の各種製法によって製造された従来公知の不織布を好適に用いることができる。

【 0 0 9 1 】

トップシートは単一のシート材によって構成されていてもよいが、複数のシート材によって構成されていてもよい。例えば、吸収体の上面部分に配置されるトップシートと、サイドフラップの部分に配置されるトップシートとを異なるシートによって構成する形態もよく利用される。図 1 に示すテープ型使い捨ておむつ 1 a は、おむつの中央部には液透過性材料からなるトップシート 1 8（センターシート 1 8 a）を配置し、おむつのサイドフラップ 8 部分には液の透過に対して抵抗性を示す通気撥水性材料からなるトップシート 1 8（サイドシート 1 8 b）を配置した例である。通気撥水性シートとしては、カードエンボス、スパンボンド等の製法により製造された不織布であってもよいが、防水性の高い SMS、SMM S 等の不織布シートが更に好ましい。なお、本発明の吸収性物品においては、このような通気撥水性シートを延出して、上述した汚れ防止シートの一部を形成してもよい。

30

【 0 0 9 2 】

[1 - 4] バックシート :

バックシートは、吸収体の下面（おむつの装着時において着用者の着衣側に位置する面）を被覆するように配置されるシートである。バックシートは、着用者の尿がおむつ外部に漏洩してしまうことを防止する必要から、液不透過性材料によって構成される。その配置方法については特に制限はないが、例えば、図 1 に示すテープ型使い捨ておむつ 1 a のように、おむつの外形と一致するように、バックシート 2 0 を配置する構成を採用することができる。但し、必ずしもこのような構成を採用する必要はなく、吸収体で吸収された尿の漏れを防止するという観点から、少なくとも吸収体の存在する部分に液不透過性材料からなるバックシートを配置してもよい。

40

【 0 0 9 3 】

50

バックシートを構成する液不透過性材料としては、例えば、ポリエチレン等の樹脂からなる液不透過性フィルム等を挙げることができ、中でも、微多孔性ポリエチレンフィルムを用いることが好ましい。この微多孔性ポリエチレンフィルムは、0.1～数 μm の微細な孔が多数形成されており、液不透過性ではあるが透湿性を有するため、おむつ内部の蒸れを防止することができるという利点がある。

【0094】

なお、バックシートには、その外表面側（下面側）にシート材（カバーシート）を貼り合わせてもよい。このカバーシートは、バックシートを補強し、バックシートの手触り（触感）を良好なものとするために用いられる。

【0095】

カバーシートを構成する材料としては、例えば、織布、不織布等を挙げることができる。中でも、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリエステル等の熱可塑性樹脂からなる乾式不織布、湿式不織布を用いることが好ましい。なお、本発明の吸収性物品においては、このバックシートを構成する液不透過性からなるシートやカバーシートを延出して、上述した汚れ防止シートを形成してもよい。

【0096】

[1-5] 止着テープ：

本実施形態のテープ型使い捨ておむつは、後身頃の左右の各側縁から延出するように配置された、前身頃と後身頃とを固定するための止着テープを備えている。なお、本発明の吸収性物品が、尿パッドの場合には、このような止着テープは備えていなくともよい。

【0097】

止着テープのファスニング部材としては、粘着剤により固定を行う粘着ファスナーであってもよいが、機械的な結合により固定を行うメカニカルファスナー（面状ファスナー）を用いることが好ましい。メカニカルファスナーは、止着力が高いことに加え、複数回の脱着を行っても止着力が低下することがないという利点がある。

【0098】

例えば、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、ファスニング部材として、メカニカルファスナー44を用いた例である。このような止着テープの先端近傍には、フック材が付設される。一方、前身頃には、この止着テープを止め付けることが可能なように、例えば、ループ材からなるフロントパッチが付設されていることが好ましい。

【0099】

止着テープの数については特に制限はないが、例えば、成人用のテープ型おむつの場合、後身頃の左右の各側縁に、止着テープが2個ずつ配置されていることが好ましい。例えば、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、後身頃6の左右の各側縁6a, 6bに、止着テープ10が2個ずつ配置されたものである。このように、止着テープが2個ずつ配置されたテープ型使い捨ておむつは、1個ずつ配置されたものと比較して、着用者の体型、具体的には、ウエスト周り、脚周りの寸法に合わせてテープ位置、締め付け具合を調節できるという点で優れている。

【0100】

[1-6] 立体ギャザー：

着用者の排泄した尿の横漏れを防止するため、立体ギャザーを有してもよい。立体ギャザーは、着用者の排泄した尿の横漏れを防止するための部材であり、立体的に起立可能なように構成された防漏壁である。このような立体ギャザーを形成することにより、センターシートの上を尿が拡散してしまった場合でも、立体ギャザーが防波堤となり、おむつの脚周り開口部等からの漏れ（いわゆる「横漏れ」）を有効に防止することができる。

【0101】

立体ギャザーの構成は、従来のおむつ、その他の吸収性物品に使用される構成を採用することができる。例えば、通気撥水性シートの一部に伸縮材（立体ギャザー伸縮材）を配置し、その立体ギャザー伸縮材によってシート材にギャザー（襷）を形成したものを好適に用いることができる。

10

20

30

40

50

【0102】

図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、トップシート18やバックシート20とは全く別個のシート材を、吸収性本体14の両側縁部に貼り合わせ、起立線から立体的に起立可能な構造とすることにより、1対の立体ギャザー26a, 26bを形成した例である。この例では、シート材の端部(立体ギャザー26a, 26bの上端縁に相当する側の端部)を折り返し、その折り返し部分に立体ギャザー伸縮材36a, 36bを挟み込むように配置している。

【0103】

この立体ギャザーは、股下部からの漏れを防止するため、少なくとも股下部に形成されていけばよいが、前身頃や後身頃に形成されていてもよい。例えば、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、おむつの長手方向に沿って、股下部4から前身頃2と後身頃6の双方にかけて連続的に、一対の立体ギャザー26(26a, 26b)が形成された例を示すものである。また、立体ギャザーは、少なくとも一対形成する必要があるが、二対以上形成してもよい。

10

【0104】

立体ギャザーはおむつの内側に向かって傾倒する内倒しギャザーであってもよいし、おむつの外側に向かって傾倒する外倒しギャザーであってもよい。また、高さ方向の一部に、曲げ部や折り返し部を形成した立体ギャザー(C折りギャザーやZ折りギャザー等)とすることもできる。例えば、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、立体ギャザー26(26a, 26b)を内倒しギャザーとした例である。

20

【0105】

[1-7] 各種伸縮材:

テープ型使い捨ておむつにおいては、脚周り伸縮材を配置し、ウエスト周り伸縮材を配置することが好ましい。

【0106】

脚周り伸縮材は、脚周り開口部に沿って配置される伸縮材である。この脚周り伸縮材を配置することによって、脚周り開口部に伸縮性に富むギャザー(レグギャザー)を形成することができる。従って、脚周りに隙間が形成され難くなり、脚周り開口部からの尿漏れを効果的に防止することができる。また、脚周り伸縮材を配置すると、おむつを交換する際に吸収体の両側で脚周り伸縮材が収縮するため、股下部近傍が椀状に変形し、凹部が形成される。このため、尿や体液がその凹部に溜まり、尿や体液をこぼすことなく、容易におむつの交換を行うことができる。

30

【0107】

例えば、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aは、おむつの長手方向に沿って、直線的に二本の脚周り伸縮材40を配置してレグギャザーを形成した例である。この脚周り伸縮材40は、糸ゴムによって構成されている。但し、脚周り伸縮材は、必ずしも直線的に配置する必要はなく、例えば、おむつの脚周り開口部のカーブに沿って曲線的に配置してもよい。

【0108】

脚周り伸縮材は、例えば、図1に示すテープ型使い捨ておむつ1aのように、立体ギャザー26の起立線より外側の部分に、脚周り伸縮材40が形成されていることが好ましい。このような構成とすると、立体ギャザーの十分な防漏効果を確保しつつ、股下部の装着感・装着感を向上させることができる。

40

【0109】

ウエスト周り伸縮材は、ウエスト周り開口部に沿って配置される伸縮材である。ウエスト周り伸縮材を配置することによって、ウエスト開口部に伸縮性に富むギャザー(ウエストギャザー)を形成することができる。このウエストギャザーにより、ウエスト周りに隙間が形成され難くなり、ウエスト周りからの尿漏れを防止することができる他、着用者へのおむつのフィット性が良好となり、おむつのずり下がりが防止される。

【0110】

50

なお、図 1 に示すテープ型使い捨ておむつ 1 a は、おむつの後身頃 6 の端縁に沿って帯状のウエスト周り伸縮材 4 2 を配置した例である。この帯状のウエスト周り伸縮材 4 2 は、ウレタンフォーム等の伸縮性フォームによって構成されている。図示の例では、後身頃（背側）のみにウエスト周り伸縮材 4 2 を配置しているが、前身頃（腹側）にウエスト周り伸縮材を配置してもよい。

【 0 1 1 1 】

これらの伸縮材については、ギャザーの収縮の程度等を勘案した上で、構成材料、その材料の伸長率、固定時の伸長状態等を決定すればよい。

【 0 1 1 2 】

伸縮材としては、従来の使い捨ておむつで使用されてきた伸縮材を好適に用いることができる。具体的には、天然ゴムや合成ゴム（ウレタンゴム等）の弾性材からなる糸ゴム、平ゴムの他、伸縮性ネット、伸縮性フィルム、伸縮性フォーム（ウレタンフォーム等）等を挙げることができる。

10

【 0 1 1 3 】

伸縮材は、十分な伸縮力を作用させるため、伸長状態で固定することが好ましい。例えば、伸縮材が天然ゴムや合成ゴムである場合には、120～400%の伸長状態で固定することが好ましく、200～300%の伸長状態で固定することがより好ましい。このような範囲の伸長状態で固定することにより、着用者に対して過度の締め付け力を作用させることなく、十分な伸縮力を作用させることが可能となる。

【 0 1 1 4 】

20

前記のような伸縮材は、おむつの他の構成部材に対して、接着剤その他の手段により固定される。固定方法としては、例えば、ホットメルト接着剤、その他の流動性の高い接着剤を用いた接着であってもよいし、ヒートシールをはじめとする熱や超音波等による溶着であってもよい。

【 0 1 1 5 】

[2] 尿パッド：

次に、本発明の吸収性物品の他の実施形態として、尿パッドを例として説明する。本実施形態の尿パッドは、おむつや下着等の股下部に配置して使用する吸収性物品である。

【 0 1 1 6 】

本実施形態の尿パッドは、吸収体と、少なくとも一部が液透過性材料からなり、吸収体の上面を被覆するように配置されたトップシートと、液不透過性材料からなり、吸収体の下面を被覆するように配置されたバックシートとを備えた尿パッドであって、バックシートの下面側に折り畳まれた状態又はロール状に巻き取られた状態で配置された汚れ防止シートを更に備え、汚れ防止シートは、少なくとも一方の側縁が自由端となっており、この自由端がバックシートの各側縁の少なくとも一部から外方に引き出されることにより、バックシートの各側縁の外方領域に汚れ防止シートが展開されるように構成されている。

30

【 0 1 1 7 】

例えば、このような尿パッドをテープ型使い捨ておむつの股下部に配置して使用することにより、尿パッドの交換時に、上記汚れ防止シートを展開させることによって、テープ型使い捨ておむつや寝具の汚れ等を有効に防止することができる。

40

【 0 1 1 8 】

なお、この本実施形態の尿パッドの汚れ防止シートは、上述した本実施形態のテープ型使い捨ておむつの汚れ防止シートと同様に構成されたものを好適に用いることができる。

【 0 1 1 9 】

また、尿パッドを構成する吸収体、トップシート、及びバックシートについては、従来公知の尿パッドにおける各構成要素と同様に構成されたものを好適に用いることができる。

【 0 1 2 0 】

[3] 製造方法：

次に、本発明の吸収性物品の製造方法について説明する。以下の説明では、図 1～図 4

50

に示すテープ型使い捨ておむつ 1 a を製造する場合の例により説明する。

【 0 1 2 1 】

まず、バックシート 2 0 の材料となる長尺のシート材（バックシート材）の下面に、汚れ防止シート 1 4 の材料となる長尺のシート材（汚れ防止シート材）を配置する。

【 0 1 2 2 】

汚れ防止シート材は、バックシート材の下面に配置する前に、予め、シートの長手軸に沿って折り曲げて折り畳んだものを用いてもよいし、展開された状態のシートを用いてもよい。

【 0 1 2 3 】

折り畳んだ汚れ防止シート材を用いる場合には、折り目が広がらないように、折り目の一部を仮止めしておくことが好ましい。仮止めの方法としては、ホットメルト接着剤による接着、熱エンボス加工や超音波溶着による極めて弱い溶着ないし圧着等の方法を挙げることができる。

10

【 0 1 2 4 】

一方、汚れ防止シート材として展開された状態のものを用いる場合には、バックシート材の下面に汚れ防止シート材の固定端を載置し、汚れ防止シート材の自由端がバックシート材の側縁から外方に延出するような状態で配置する。

【 0 1 2 5 】

この展開された状態の汚れ防止シート材を所定の状態に折り畳む方法としては、シートの長手軸に沿って折り返す方法を挙げることができる。

20

【 0 1 2 6 】

なお、このようにして汚れ防止シート材を折り畳んだ後には、その折り目が広がらないように、上述した方法によって、折り目の一部を仮止めしておくことが好ましい。

【 0 1 2 7 】

また、上記汚れ防止シート材としては、シート展開時における上面の少なくとも一部に、吸収性材料からなる吸収性シートが更に配置されたものを用いてもよいし、液透過性材料からなる液透過性シートが更に配置されたものを用いてもよい。

【 0 1 2 8 】

このようにして、バックシート材の下面に汚れ防止シート材を配置した後に、バックシート材の上面に、親水性シートに包まれた吸収体 2 2 及び脚周り伸縮材 4 0 を載置し、更にその上面にトップシート 1 8 の材料となる長尺のシート材（トップシート材）を載置する。なお、この工程は、上述した汚れ防止シート材を配置する工程と同時に進めてもよい。

30

【 0 1 2 9 】

以上のようにして、汚れ防止シート材、バックシート材、吸収体、及びトップシート材が配置された、おむつの中間体となる積層体（おむつ連続体）を得る。

【 0 1 3 0 】

なお、このようなおむつ連続体を得る場合には、上記したように、汚れ防止シートとなる汚れ防止シート材を別途配置するのではなく、例えば、必要とするバックシートの幅よりも幅広のバックシート材を用い、このバックシート材の両側縁から一定の幅の部分（以下、「汚れ防止シート形成領域」という）を、汚れ防止シートを形成するためのシート材として用いることもできる。

40

【 0 1 3 1 】

このような幅広のバックシート材を用いた場合には、上記汚れ防止シート形成領域を、バックシート材の下面側の幅方向中央に向けて折り返し、折り返した汚れ防止シート形成領域の自由端（即ち、幅広のバックシート材の各側縁）をバックシート材の下面側に仮止めする。このように折り返した部位によって汚れ防止シートが形成される。

【 0 1 3 2 】

このように構成することによって、バックシートの側縁から一体的に延出された汚れ防止シートを形成することができる。また、上記幅広のバックシート材とともに、必要とす

50

るトップシートの幅よりも幅広のトップシート材を用いることによって、バックシートとトップシートによって構成されるサイドフラップから延出された汚れ防止シートを形成することもできる。

【0133】

このようにして得られたおむつ連続体は、おむつの脚周り開口部に相当する部分を円弧状に切り抜いて切除し（Rカット）、脚周り開口部を形成する。最後に、おむつの後身頃6の側縁6a、6bに、止着テープ10を付設し、おむつ連続体を個々のおむつに切断することにより、テープ型使い捨ておむつ1aを製造する。

【0134】

なお、上記のような方法の他、予めトップシート材に止着テープを付設しておき、バックシート材の上面に、親水性シートに包まれた吸収体及び脚周り伸縮材を載置し、更にその上面に伸縮性止着テープが付設されたトップシート材を載置することにより、おむつ連続体を得てもよい。

【0135】

なお、吸収性物品として尿パッドを製造する場合には、上述したバックシート材の下面に汚れ防止シート材を配置する工程を有する以外は、従来の吸収性物品の製造方法と同様にして吸収性物品を製造することができる。

【0136】

上述したような一連の製造工程は、機械的な手段によって連続的に行うことが可能である。例えば、長尺のシート材をローラーから連続的に送出する等の方法・装置を採用することにより、吸収性物品、例えば、テープ型使い捨ておむつの連続製造が可能となり、生産性の向上に資する。

【産業上の利用可能性】

【0137】

本発明の吸収性物品は、乳幼児用、或いは介護を必要とする高齢者や障害者等の成人用の使い捨ておむつ及びその補助部材として好適に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0138】

【図1】本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつを示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。

【図2】図1に示すテープ型使い捨ておむつのバックシート側から見た状態を示す図である。

【図3】図1に示すテープ型使い捨ておむつのA-A'断面を示す概略断面図である。

【図4】図1に示すテープ型使い捨ておむつのB-B'断面を示す概略断面図である。

【図5】図1に示すテープ型使い捨ておむつの汚れ防止シートを展開させ、トップシート側から見た状態を示す図である。

【図6】図5に示すテープ型使い捨ておむつのバックシート側から見た状態を示す図である。

【図7】図5に示すテープ型使い捨ておむつのC-C'断面を示す概略断面図である。

【図8】図5に示すテープ型使い捨ておむつのD-D'断面を示す概略断面図である。

【図9】図5に示すテープ型使い捨ておむつの斜視図である。

【図10】吸収性物品としてのテープ型使い捨ておむつの他の例を示す平面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、バックシート側から見た状態を示す図である。

【図11】本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す平面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、バックシート側から見た状態を示す図である。

【図12】本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。

10

20

30

40

50

【図13】本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。

【図14】本発明の吸収性物品の一の実施形態としてのテープ型使い捨ておむつの更に他の例を示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。

【図15】図14に示すテープ型使い捨ておむつのE - E'断面を示す概略断面図である。

【図16】従来の吸収性物品としてのテープ型使い捨ておむつを示す一部切り欠き断面図であり、テープ型使い捨ておむつを展開し、トップシート側から見た状態を示す図である。

10

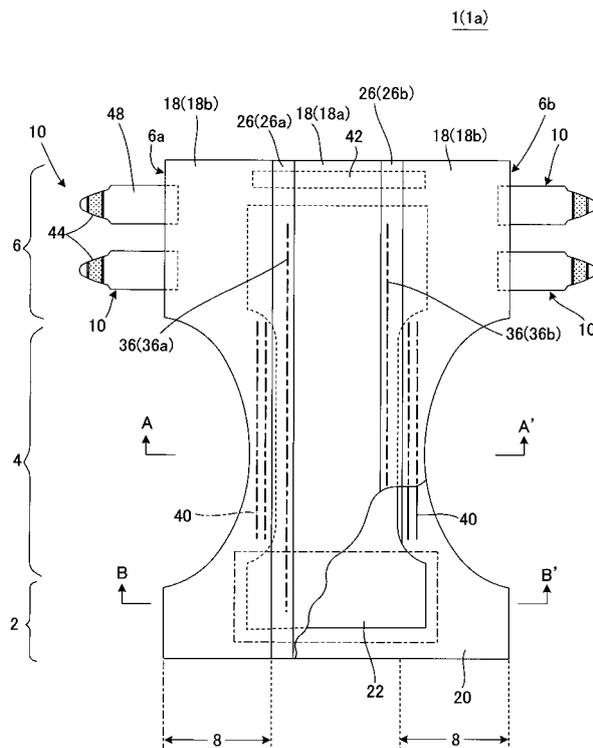
【符号の説明】

【0139】

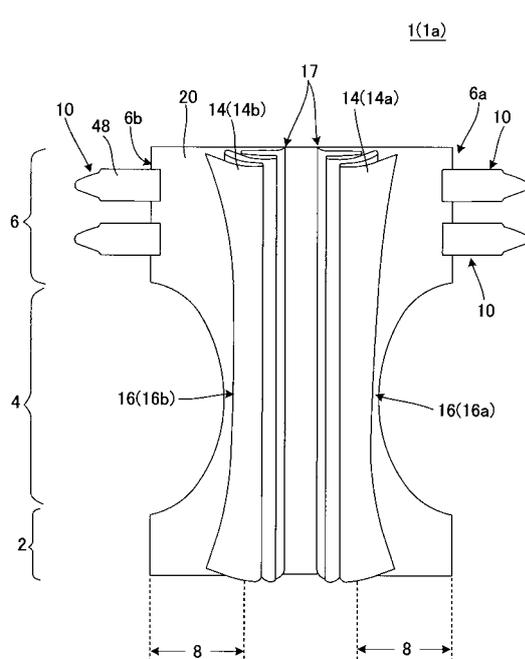
1：吸収性物品、1a, 1b, 1c, 1d, 1e, 1f, 100：テープ型使い捨ておむつ、2：前身頃、4：股下部、6：後身頃、6a, 6b：側縁、8：サイドフラップ、10：止着テープ、14, 14a, 14b：汚れ防止シート、14p：液不透過性材料からなるシート、14q：吸収性シート、14r：液透過性シート、16, 16a, 16b：自由端、17：固定端、18：トップシート、18a：センターシート、18b：サイドシート、20：バックシート、22：吸収体、24：摘み部、26, 26a, 26b：立体ギャザー、36, 36a, 36b：立体ギャザー伸縮材、40：脚周り伸縮材、42：ウエスト周り伸縮材、44：メカニカルファスナー、62：摘み部、64：廃棄用テープ

20

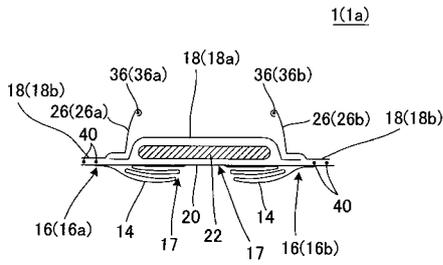
【図1】



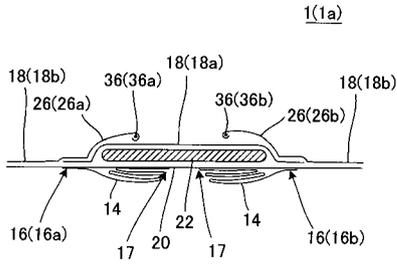
【図2】



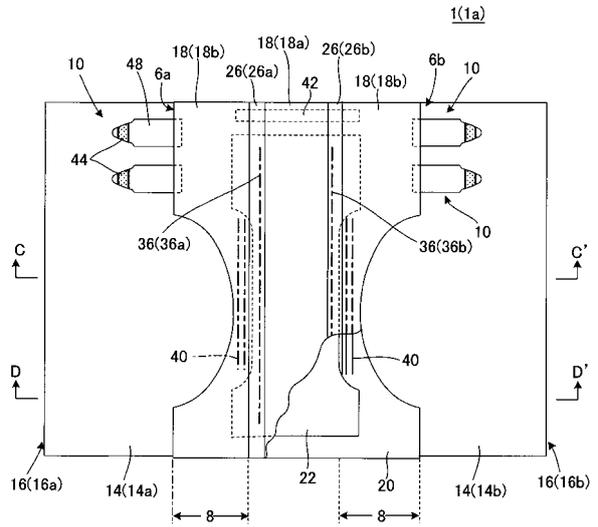
【 図 3 】



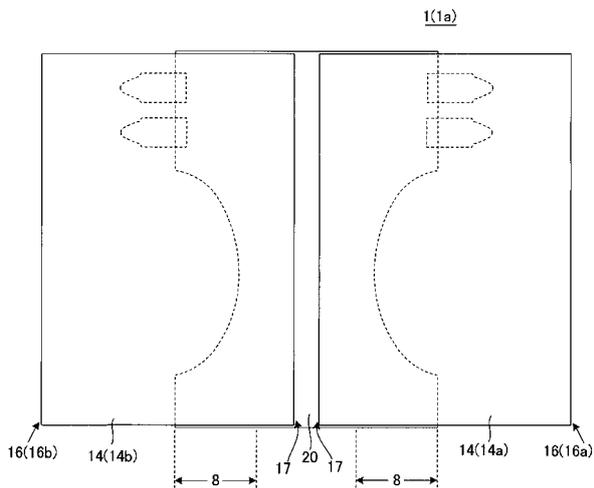
【 図 4 】



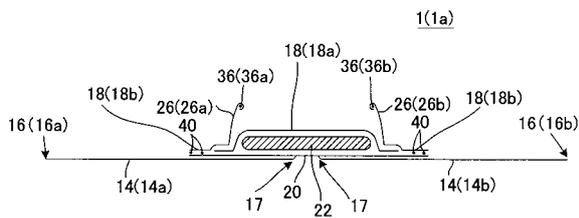
【 図 5 】



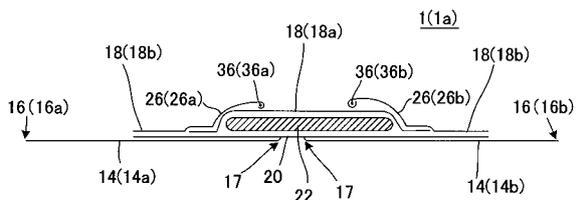
【 図 6 】



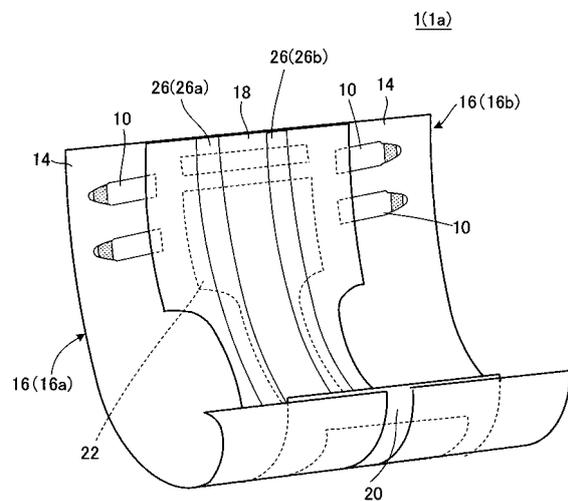
【 図 7 】



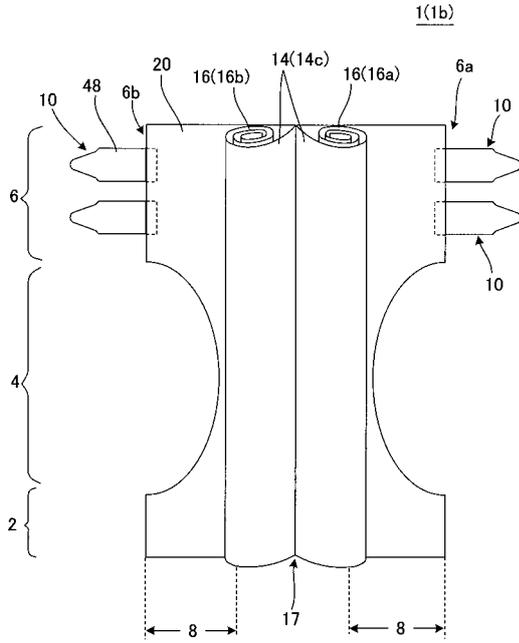
【 図 8 】



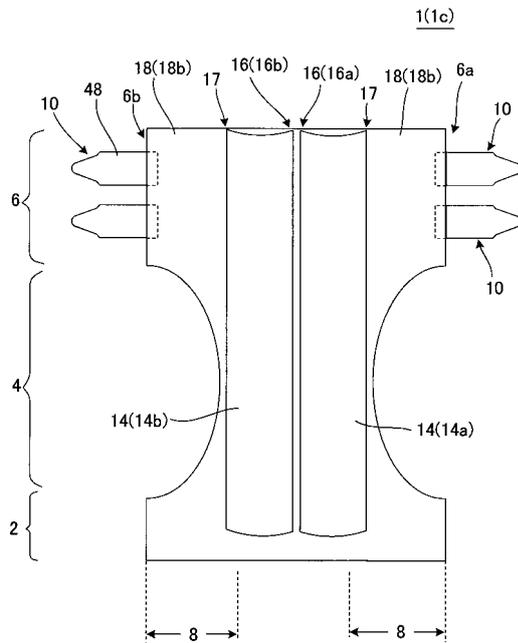
【 図 9 】



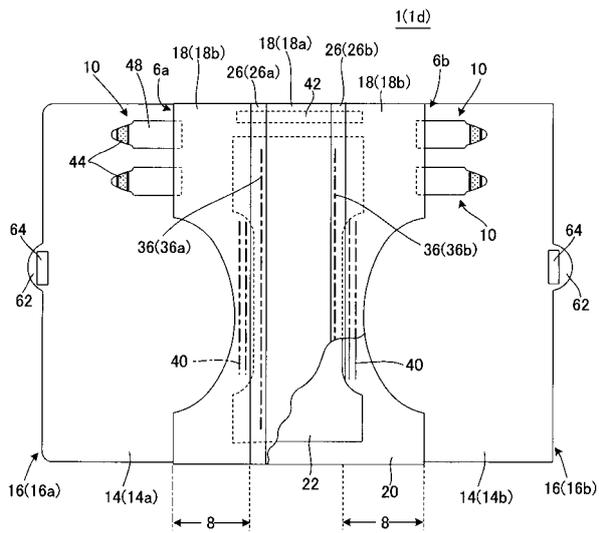
【 図 1 0 】



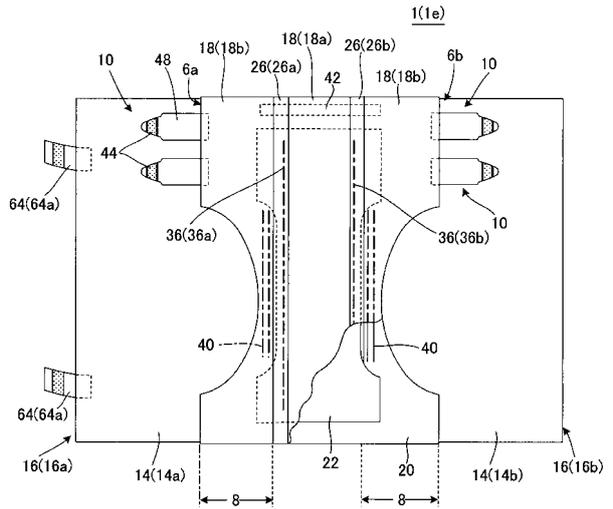
【 図 1 1 】



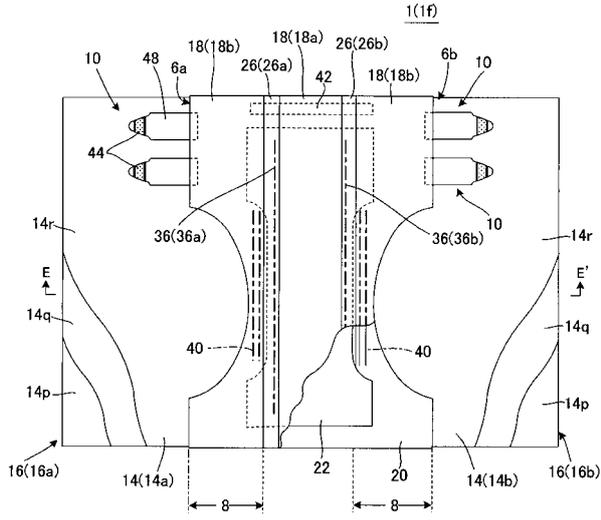
【 図 1 2 】



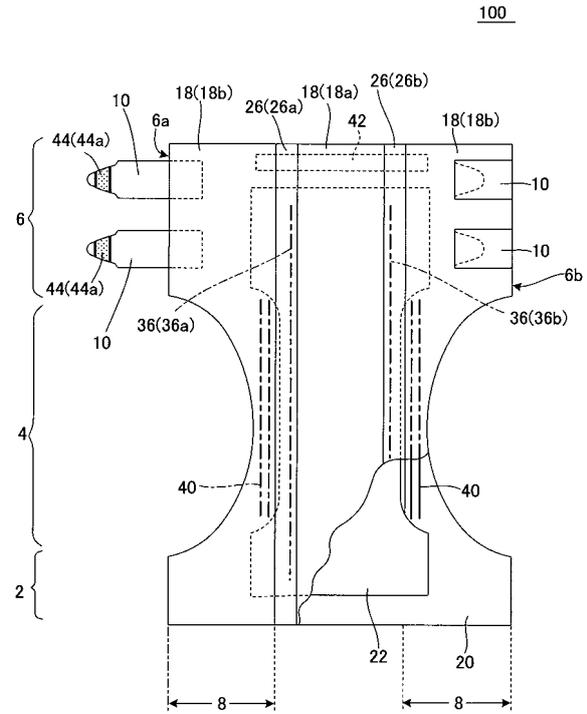
【 図 1 3 】



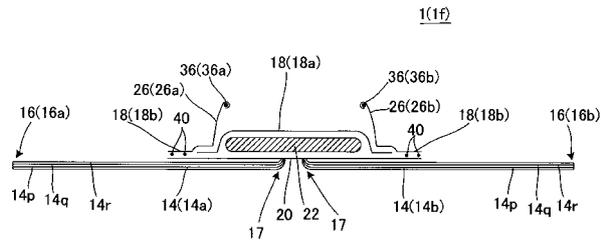
【 図 1 4 】



【 図 1 6 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許第05304158 (US, A)
特開2002-248126 (JP, A)
特開2005-131382 (JP, A)
特開2006-346376 (JP, A)
国際公開第2006/068544 (WO, A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61F 13/00, 13/15 - 13/84